

(証券コード2495)
平成21年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区五番町4-5五番町コスモビル2F

株式会社 S E メディアパートナーズ

代表取締役社長 大林 浩

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月16日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成21年6月17日（水曜日）午前10時
- 場 所 東京都中央区日本橋三丁目4番13号
東京八重洲ホール7階701会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- 会議の目的事項
報 告 事 項 第9期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.semp.jp/ir/index.html>)に掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、昨年9月以降のサブプライムローン問題に端を発した世界金融市場の混乱や急激な円高、原油・原材料価格の乱高下などにより景気後退局面に入っており、先行きの不透明感を抱えながら推移いたしました。インターネット広告分野におきましては、景気動向の影響により伸びは鈍化しているものの、利用者数の拡大及びモバイル化の進展により拡大基調は続いており、サービスの多様化や顧客ニーズの変化が激しくなっております。

このような状況下、当社は、インターネットビジネスを加速させてさらなる規模拡大を目指して、当社のもつインターネット集客ノウハウを利用したビジネス展開を積極的に推進しました。メディア事業分野においては自社の集客ノウハウを利用した新しい手法での自社メディア開発と早期収益化のための規模拡大を目指した積極的なプロモーション投資を行いました。またソリューション事業分野においてはウェブサイト構築運用を通じた当社のインターネット集客ノウハウの提供を推進しました。しかしながら投下したプロモーションコストを回収するレベルまでの売上計上ができず、また下期においてソリューション事業部の受注が減少したことにより大幅な損失を計上することとなりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高331,561千円（前年比78.2%）、営業損失115,725千円（前年比14,571千円損失増）、経常損失111,592千円（前年比14,482千円損失減）、当期純損失132,276千円（前年比220,583千円損失減）となりました。このため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたくご了承をお願いしたいと存じます。

事業別の概況は次のとおりであります。

(メディア事業)

当事業分野においては、自社媒体の運営及び、SEO、SEMに関連する他社媒体の販売を行っております。当事業年度において、当社が有するインターネット集客ノウハウを利用した新しい手法での自社メディア開発及び早期収益化のための規模拡大を目指し、積極的なプロモーション投資を行いました。その結果売上高は246,062千円（前年比120.1%）と成長させることができました。しかしながら投下コストに見合う増収を達成できず、大幅な損失を計上することとなりました。

(ソリューション事業)

当事業分野においては、顧客企業に対しウェブサイト制作やウェブシステム構築の調査企画から運用支援まで、幅広いフェーズでのサービスの提供を行っております。当事業年度においては、音楽配信サイトの開発やモバイルサイト開発等技術力の蓄積を推進し、幅広い分野でのクライアントに対する受注活動を推進いたしました。しかし世界的な景気減速の影響を受けたクライアント企業の新規IT投資の抑制や予算縮小の影響により、受注推移が大幅に計画を下回り、売上高については85,499千円（前年比61.3%）となり、大幅な損失を計上することとなりました。

以下ご説明いたしました事業の部門別の売上高は次のとおりであります。

| 部門の種類 | 売上高(千円) | 構成比 | 前年比 |
|-----------|---------|--------|--------|
| メディア事業 | 246,062 | 74.2% | 120.1% |
| ソリューション事業 | 85,499 | 25.8% | 61.3% |
| 合計 | 331,561 | 100.0% | 78.2% |

2. 設備投資等の状況

当事業年度において、自社サイト等のソフトウェアの取得のため、41,007千円の投資を行いました。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

なお、当社は平成21年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、株式会社モバイル・アフィリエイト（以下「モバイル・アフィリエイト」という）を消滅会社として合併し、新商号を「株式会社SEメディアパートナーズ」といたしました。その結果当社はモバイル・アフィリエイトの権利義務を包括承継しております。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

継続的な営業損失および営業キャッシュ・フローのマイナスの改善

当社は前事業年度に101,154千円、当事業年度に115,725千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも前事業年度に110,184千円、当事業年度に31,229千円のマイナスとなっており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象が生じております。当該状況は、前事業年度につきましてはライフスタイル事業等の不採算事業による赤字に起因するものであり、当事業年度につきましてはメディア事業においてサイトプロモーションコスト投資に対する回収が予定通りにすすまなかったこと、及びソリューション事業での大幅な受注の減少により、販売費および一般管理費に対する売上総利益の額が大幅に不足していることが原因であります。今後事業を継続するためには経営方針の転換と事業再構築及び事業規模の拡大が必要であります。

当社はこの課題を解決すべく、当社の約4倍の売上規模を持ち、継続的に営

業利益を計上しているモバイル・アフィリエイトと平成21年4月1日をもって合併し、事業の再構築と経営体制の刷新を行いました。本合併により、モバイル・アフィリエイトが有する売上規模に加え、当社の強みであるPCインターネットマーケティング分野とモバイル・アフィリエイトの強みであるモバイルインターネットマーケティング分野での営業力及び技術力が組み合わせられ、PCとモバイルの両分野における総合的なインターネットサービスの提供による事業展開が可能となりました。これにより事業規模を飛躍的に拡大させてまいります。また翌事業年度におきましては各事業部門にて以下の施策を実施することにより収益性の改善を図ってまいります。

a. アフィリエイト事業

- ①当社独占取扱広告での獲得による収益性の向上
- ②成果品質の向上による競争力強化
- ③重点媒体との提携強化による売上高の向上
- ④フレッツ光回線取次ビジネスの方針転換による収支改善

b. 広告代理事業

- ①新規分野への進出、営業展開によるシェアの拡大
- ②SEM事業の強化による新規分野での売上増加
- ③自社メディアの選択と集中による収益力改善
- ④自社PCメディアのモバイル化による収益機会の増大

以上の施策を実施するとともに、親会社グループとの連携、協力のもと、両社の有していた事業のシナジーの発揮と管理部門の統合による経営の合理化を進め、事業成長と収益性の改善をすすめてまいります。

なお当社といたしましては、上記施策を実施することにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象は解消していると判断しております。

(注) 前期は個別キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前期の営業キャッシュ・フローは連結ベースの数値にて記載しております。

9. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期(当期) |
|-------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 | 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 | 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 | 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 |
| 売 上 高 | 597,449 | 623,052 | 423,882 | 331,561 |
| 営 業 利 益 又は営業損失(△) | 41,158 | △16,400 | △101,154 | △115,725 |
| 経 常 利 益 又は経常損失(△) | 41,084 | △32,844 | △126,074 | △111,592 |
| 当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) | 61,861 | △31,043 | △352,859 | △132,276 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) | 13,430円60銭 | △5,724円78銭 | △45,696円04銭 | △13,514円16銭 |
| 総 資 産 | 365,052 | 932,664 | 590,668 | 414,048 |
| 純 資 産 | 261,925 | 735,541 | 498,139 | 362,260 |

- (注) 1. 第6期において、平成17年9月30日付で1株につき2株に株式分割を実施しておりますが、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
2. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

10. 主要な事業内容

当社は、ブログ・SNSなどインターネットシステムの開発・ホームページの制作を行うソリューション事業、生活関連の専門情報サイトの運営・リスティング広告や他社媒体の広告代理サービスを行うメディア事業を展開しております。

なお、平成21年4月1日のモバイル・アフィリエイトとの合併後は、モバイルインターネット分野での成果報酬型広告事業を中心としたアフィリエイト事業と、既存のメディア事業、ソリューション事業を含む広告代理事業を展開しております。

11. 主要な営業所

(本社) 東京都新宿区市谷台町6-3

12. 従業員の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|--------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性 | 5 名 | 3 名 減 | 30.8 歳 | 1.32 年 |
| 女 性 | 2 名 | — | 30.0 歳 | 1.42 年 |
| 合計又は平均 | 7 名 | 3 名 減 | 30.6 歳 | 1.35 年 |

(注) 上記従業員数には、アルバイト 2 名は含まれておりません。

13. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は S E ホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社
で、同社は当社の株式を 5,345 株（議決権比率 54.6%）所有しております。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

14. 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 17,902 千円 |

Ⅱ. 株式会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 18,424株
2. 発行済株式の総数 9,788株
3. 株主数 585名
4. 大株主（上位5位）

| 株 主 名 | 持 株 数 (株) |
|-------------------------------|-----------|
| SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社 | 5,345 |
| 西 澤 岳 志 | 522 |
| デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 | 400 |
| カブドットコム証券株式会社 | 271 |
| 間 瀬 場 敦 | 239 |

5. その他株式に関する重要な事項

平成21年4月1日付合併の効力発生をもって、発行可能株式総数を35,000株に変更するとともに、モバイル・アフィリエイトの株式1株に対し当社株式1株の割合をもって割当交付した新株式9,720株を含め、発行済株式の総数は19,508株となっております。

Ⅲ. 株式会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員の保有にかかる新株予約権の発行状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 発行価額 |
|----------------------------|---------|---------------|------|
| 第1回新株予約権 (平成15年6月20日決議) | 100個 | 普通株式 200株 (注) | 無償 |
| 第6回新株予約権 (平成18年3月29日決議) | 5個 | 普通株式 10株 | 無償 |

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年9月30日付で実施された株式分割(1:2)後の数値を記載しております。

2. 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計(平成21年3月31日現在)

| | | 行使価額 | 行使期限 | 個数 | 保有者数 |
|-------------------|----------|----------|------------|------|------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 第1回新株予約権 | 100,000円 | 平成25年6月30日 | 100個 | 1名 |
| | 第6回新株予約権 | 150,000円 | 平成25年6月30日 | 5個 | 1名 |

(注) 行使価額は、平成17年9月30日付で実施された株式分割(1:2)後の数値を記載しております。

3. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等(平成21年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の代表状況等 |
|--------------------|---------|------------------------|
| 代表取締役社長 | 西 澤 岳 志 | CEO |
| 社 外 取 締 役 | 篠 崎 晃 一 | 株式会社SEデザイン 代表取締役社長 |
| 社 外 監 査 役 (常 勤) | 中 津 井 始 | - |
| 社 外 監 査 役 | 中 野 敦 夫 | 税理士法人前原・中野事務所 代表社員 |
| 社 外 監 査 役 | 佐 多 俊 一 | 株式会社コンポーネントソース 代表取締役社長 |

- (注) 1. 平成20年6月18日付で、佐多俊一氏は、監査役に就任いたしました。
2. 監査役中野敦夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役岩崎秀樹氏は、平成21年3月5日をもって辞任いたしました。
4. 平成21年3月27日開催の臨時株主総会にて、株式会社モバイル・アフィリエイトとの合併に伴い、取締役に大林浩氏、堀内知之氏、富樫憲太郎氏の3氏が、また監査役には森俊昭氏、廣岡穰氏の2氏が選任され、合併効力発生日(平成21年4月1日)をもって就任致しました。併せまして、西澤岳志氏、中津井始氏、中野敦夫氏の3氏は合併効力発生日の前日(平成21年3月31日)をもって退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

| | 人 数 | 報酬等の額 |
|-----|-----|----------|
| 取締役 | 3名 | 24,966千円 |
| 監査役 | 3名 | 5,850千円 |

(注) 上記の取締役及び監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した役員を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 篠崎 晃一

①他の株式会社の業務執行取締役等の兼任状況

S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の取締役副社長であり、同社は当社の親会社であります。また株式会社S Eデザインの代表取締役社長であり、同社は当社の親会社の子会社であります。

②他の株式会社の社外役員との兼任状況

該当する重要な事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会47回のうち21回に出席し、上場会社の取締役副社長としての知見にもとづき、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(2) 監査役 中津井 始

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する重要な事項はありません。

②他の株式会社の社外役員との兼任状況

該当する重要な事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会すべてに出席し、また監査役会5回すべてに出席し、長年の事業運営および企業経営に関わってきた経験と知識から、発言を行っております。

(3) 監査役 中野 敦夫

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する重要な事項はありません。

②他の株式会社の社外役員との兼任状況

該当する重要な事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。

(3) 監査役 佐多 俊一

①他の株式会社の業務執行取締役等の兼任状況

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の取締役であり、同社は、当社の親会社であります。また株式会社コンポーネントソース代表取締役社長であり、同社との間には資本関係および取引関係はありません。

②他の株式会社の社外役員との兼任状況

該当する重要な事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、事業会社の代表取締役社長としての立場から、発言を行っております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

| | 人数 | 報酬等の額 | 親会社又は 当該親会社の子会社 からの役員報酬等 |
|--------------|----|---------|--------------------------------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 4名 | 7,650千円 | 21,300千円 |

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

21,221千円

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っており、当該業務の内容は、財務報告に係る内部統制システムの構築に関する支援業務であります。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるとき等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務に支障があるとき等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は平成19年5月31日開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議しております。基本方針は下記のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本方針を明確にするため、全役職員を対象とした行動指針として社員倫理規程を定め、それを全役職員に徹底させる。
 - ② コンプライアンス規程を定め、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。
 - ③ 企業倫理を確立するために、役職員に対するコンプライアンスの研修を実施するとともに社員倫理規程の見直しを行う等、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図る。
 - ④ 法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として、社内担当者、社外の弁護士及び第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理を統括する部門を経営管理部とし、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織役職規程、業務分掌規程及び決定権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (5) 会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
親会社としての子会社に対する対応
 - ① グループ全社における業務の適正を確保するため、社員倫理規程を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ② 子会社管理の担当部署を経営管理部とし、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

③経営管理部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務補助のため必要に応じて、監査役スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

①取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事実が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

②監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

③内部通報規程に基づき、適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題点について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(注) 会議、規程等の名称について、平成19年5月31日開催の取締役会決議以後に変更されている場合は、現在の名称を記載しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 【 資 産 の 部 】 | | 【 負 債 の 部 】 | |
| 流 動 資 産 | 279,756 | 流 動 負 債 | 40,198 |
| 現 金 及 び 預 金 | 120,150 | 買 掛 金 | 6,602 |
| 売 掛 金 | 39,352 | 一年内返済予定長期借入金 | 6,312 |
| 仕 掛 品 | 2,097 | 未 払 費 用 | 19,937 |
| 前 払 費 用 | 12,078 | 未 払 法 人 税 等 | 1,165 |
| 短 期 貸 付 金 | 100,000 | 前 受 金 | 218 |
| そ の 他 | 6,470 | 前 受 収 益 | 361 |
| 貸 倒 引 当 金 | △392 | 預 り 金 | 1,312 |
| | | 本 社 移 転 損 失 引 当 金 | 557 |
| | | 契 約 取 次 促 進 費 用 引 当 金 | 3,730 |
| | | 固 定 負 債 | 11,590 |
| | | 長 期 借 入 金 | 11,590 |
| 固 定 資 産 | 134,292 | 負 債 合 計 | 51,788 |
| (有 形 固 定 資 産) | 2,443 | 【 純 資 産 の 部 】 | |
| 建 物 | 262 | 株 主 資 本 | 374,285 |
| 工 具 器 具 備 品 | 2,180 | (資 本 金) | 350,000 |
| (無 形 固 定 資 産) | 99,222 | (資 本 剰 余 金) | 511,140 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 99,150 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 511,140 |
| 電 話 加 入 権 | 72 | (利 益 剰 余 金) | △486,854 |
| (投 資 そ の 他 の 資 産) | 32,626 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △486,854 |
| 投 資 有 価 証 券 | 31,884 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | △486,854 |
| 破 産 更 生 債 権 | 2,798 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △12,024 |
| そ の 他 | 742 | そ の 他 有 価 証 券 | △12,024 |
| 貸 倒 引 当 金 | △2,798 | 評 価 差 額 金 | △12,024 |
| | | 純 資 産 合 計 | 362,260 |
| 資 産 合 計 | 414,048 | 負 債 純 資 産 合 計 | 414,048 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高 | | 331,561 |
| 売 上 原 価 | | 298,478 |
| 売 上 総 利 益 | | 33,083 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 148,809 |
| 営 業 損 失 | | 115,725 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 1,906 | |
| 有 価 証 券 利 息 | 828 | |
| 受 取 配 当 金 | 128 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 166 | |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 3,366 | |
| 受 取 保 険 金 | 944 | |
| そ の 他 | 677 | 8,018 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 620 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 1,863 | |
| 本 社 移 転 費 用 | 842 | |
| 本 社 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 557 | |
| そ の 他 | 1 | 3,884 |
| 経 常 損 失 | | 111,592 |
| 特 別 利 益 | | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 629 | 629 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 117 | |
| 減 損 損 失 | 11,740 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 9,434 | 21,293 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 132,255 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 290 | |
| 過 年 度 法 人 税 等 | △269 | 20 |
| 当 期 純 損 失 | | 132,276 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | 株主資本合計 |
|-----------------------------|----------|----------|--------------|-----------------------------|----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | |
| 平成20年3月31日残高 | 541,390 | 319,750 | - | △354,577 | 506,562 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 資本金から剰余金への振替 | △191,390 | - | 191,390 | - | - |
| 準備金から剰余金への振替 | - | △319,750 | 319,750 | - | - |
| 当期純損失 | - | - | - | △132,276 | △132,276 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 事業年度中の変動額合計 | △191,390 | △319,750 | 511,140 | △132,276 | △132,276 |
| 平成21年3月31日残高 | 350,000 | - | 511,140 | △486,854 | 374,285 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|------------|----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成20年3月31日残高 | △8,422 | △8,422 | 498,139 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 資本金から剰余金への振替 | - | - | - |
| 準備金から剰余金への振替 | - | - | - |
| 当期純損失 | - | - | △132,276 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | △3,602 | △3,602 | △3,602 |
| 事業年度中の変動額合計 | △3,602 | △3,602 | △135,878 |
| 平成21年3月31日残高 | △12,024 | △12,024 | 362,260 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- (1) 仕掛品 個別法
- (2) 貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 定率法によっております。

(2) 無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生の可能性が高いと見込まれる固定資産除却損、現状回復費用等について、見積額を計上しております。

(3) 契約取次促進費用引当金 フレッツ光回線販売代理事業において契約取次の促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバック等の負担に備えるため、当事業年度以降負担すると見込まれる額を計上しております。

（追加情報）

当事業年度から、フレッツ光回線販売代理事業を開始したことにより、契約取次の促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバック等の負担に備えるため計上しております。これにより売上総利益は3,730千円減少し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失は同額増加しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 会計処理の原則又は手続の変更

(1) 当事業年度から平成18年7月5日公布の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

(2) 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

なおリース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、これによる損益への影響はありません。

2. 表示方法の変更

(1) 前事業年度において独立掲記しておりました「未収消費税等」(当事業年度2,532千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前事業年度において独立掲記しておりました「保証金」(当事業年度562千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

13,305千円

(損益計算書に関する注記)

減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 内容 | 金額(千円) |
|-----------------------|--------|
| メディア事業自社サイト ソフトウェア | 11,740 |

当社は原則として事業の種類別にグルーピングを行なっております。事業の効率化を図る観点から、収益性が低下しつつある一部の自社サイトについて運用停止を決定したため、上記資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 9,788株
2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。
3. 新株予約権に関する事項
目的となる当社株式の数 482株
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1)流動資産

| | |
|-------------|---------|
| 本社移転損失引当金 | 226千円 |
| 契約取次促進費用引当金 | 1,518千円 |
| 未払事業税 | 368千円 |
| 貸倒引当金 | 342千円 |
| 小計 | 2,455千円 |
| 評価性引当額 | 2,455千円 |
| 計 | - |

(2)固定資産

繰延税金資産

| | |
|--------------|-----------|
| 繰越欠損金 | 205,072千円 |
| 投資有価証券評価損 | 16,446千円 |
| 減損損失 | 12,075千円 |
| 貸倒引当金 | 794千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,894千円 |
| 小計 | 239,283千円 |
| 評価性引当額 | 239,283千円 |
| 計 | - |
| 繰延税金資産計 | - |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却 累計額 相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
|--------|---------------------|----------------------------|---------------------|
| 工具器具備品 | 2,856 | 1,380 | 1,475 |

2. 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|---------|
| 1年内 | 577千円 |
| 1年超 | 942千円 |
| 計 | 1,520千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 会社等

①名称

SEモバイル・アンド・オンライン株式会社

②関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
該当事項はありません。

③当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合
該当事項はありません。

④当社と関連当事者との関係

同一の親会社を持つ会社

⑤取引の内容

貸付金にかかる利息の受取

⑥取引の種類別の取引金額

利息の受取 1,632千円

⑦取引条件および取引条件の決定方針

当該取引に係る条件については、市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引の条件と同様のものにて決定しております。

⑧取引により発生した債権または債務に係る主要な項目別の当事業年度末残高
短期貸付金 100,000千円

⑨取引条件の変更

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 37,010円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 13,514円16銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(当社と株式会社モバイル・アフィリエイトとの合併)

当社は平成21年1月20日開催の取締役会における決議を経て、株式会社モバイル・アフィリエイト（以下「モバイル・アフィリエイト」）（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：大林浩）と、平成21年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結し、平成21年3月27日開催の当社臨時株主総会において合併契約が承認され、平成21年4月1日をもちまして合併いたしました。

1. 合併の背景及び目的

当社が属するインターネット広告業界におきましては、利用者数の拡大およびモバイル化の進展により、拡大基調は続いておりますが、サービスの多様化や顧客ニーズの変化と企業間の競争は一段と激しさを増しております。このような状況下で今後当社が更に発展していくためには、一層の営業体制と技術力の強化並びに経営の合理化をはかる必要があります。当社と同じインターネット広告業界で高い営業力、技術力を持つモバイル・アフィリエイトと合併による経営統合を行うことが最善の施策と判断し、合併契約を締結するに至りました。本合併により、当社の強みであるPCインターネットマーケティング分野とモバイル・アフィリエイトの強みであるモバイルインターネットマーケティング分野での営業力及び技術力が組み合わせられることで、PCとモバイルの両分野における総合的なインターネットサービスの展開が可能となります。また間接部門の共有化、経営リソースの統合等により、組織の強化と販売管理費の削減を行うことができます。本合併による効果を最大限に発揮させ、早期の収益性の向上を図ってまいります。

2. 被合併法人の名称、経営指標等

名称：株式会社モバイル・アフィリエイト

事業内容：アフィリエイト事業、インターネット広告代理事業

3. 合併の要旨

(1) 合併の期日（効力発生日）

平成21年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、モバイル・アフィリエイトは解散いたしました。当社は合併期日をもって商号変更をおこない、「株式会社SEメディアパートナーズ」を新商号といたしました。

(3) 合併比率

会社名 当社 モバイル・アフィリエイト

合併比率 1対1

(注) 1. 株式の割当比率

モバイル・アフィリエイトの株式1株に対し、当社株式1株を割り当てました。

2. 合併により発行する新株式

普通株式 9,720株

3. 合併による引継資産及び負債

総資産 294百万円

純資産 98百万円

(4) 会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引としての会計処理を適用しております。

(吸収合併に対する反対株主からの自己株式の買取りについて)

当社は、平成21年4月1日を合併期日として、モバイル・アフィリエイトを吸収合併いたしました。この合併に反対する株主より、会社法第797条第1項による当社株式の買取請求があったことにより、下記の通り自己株式の買取りを行っております。

(1) 反対株主数 4名

(2) 買取請求を受けた日 平成21年3月23日

(3) 買取請求株式数 普通株式 624株

(4) 買取株式数 普通株式 624株

(5) 取得価額 18,985,200円（1株につき30,425円）

(6) 取得日 平成21年5月14日

(7) 取得の方法 市場外取引

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

株式会社SEメディアパートナーズ
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅原 隆志 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鳥羽 正浩 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SEメディアパートナーズ（旧社名：株式会社イーユーズ）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日をもって株式会社モバイル・アフィリエイトと合併した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は合併に反対する株主より会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求を受け、平成21年5月14日に自己株式の買取りを実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、平成21年4月1日に、監査役2名の交代が行われたため、上記の報告は前任監査役からの引継ぎ事項を含んでおります。

平成21年5月19日

株式会社SEメディアパートナーズ 監査役会

常勤監査役 森 俊 昭 ⑩

監 査 役 佐 多 俊 一 ⑩

監 査 役 廣 岡 穰 ⑩

(注)常勤監査役森俊昭、監査役佐多俊一及び廣岡穰は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

欠損を解消することを目的として、その他資本剰余金をもって繰越利益剰余金の欠損填補をいたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 486,854,295円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 486,854,295円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の機動的な資本政策のために発行可能株式総数の増加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>35,000</u> 株とする。 | (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>75,000株</u> とする。 |

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|--|------------|
| 1 | 大林 浩 (昭和48年7月4日生) | 平成11年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 入社 平成17年8月 株式会社モバイル・アフィリエイト 入社 取締役就任 平成17年10月 同社代表取締役社長就任 平成21年4月 当社代表取締役社長就任(現任) | 460株 |
| 2 | 堀内 知之 (昭和52年10月21日生) | 平成14年4月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 入社 平成17年10月 株式会社モバイル・アフィリエイト 入社 平成18年12月 同社取締役兼アフィリエイト事業部長就任 平成21年4月 当社取締役広告代理事業担当兼アフィリエイト事業部長就任(現任) | 100株 |
| 3 | 富樫憲太郎 (昭和53年11月14日生) | 平成14年4月 株式会社武富士入社 平成16年1月 ポラス株式会社入社 平成19年1月 当社入社 平成19年12月 当社経営管理部長就任 平成20年7月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社取締役広報・IR・新規事業担当就任(現任) | 14株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---|------------|
| 4 | 篠崎 晃一 (昭和30年2月24日生) | 昭和53年4月 有限会社向井周太郎デザイン研究所入社 昭和55年2月 株式会社平沢コミュニケーションズ入社 昭和61年10月 株式会社アーツ入社 昭和62年4月 同社取締役就任 昭和63年7月 株式会社翔泳社(現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社)入社 平成元年5月 同社取締役就任 平成2年4月 武蔵野美術大学非常勤講師(現任) 平成5年4月 株式会社翔泳社(現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社)取締役副社長就任(現任) 平成9年3月 株式会社クラスエイ取締役就任(現任) 平成13年11月 株式会社翔泳社人材センター(現株式会社SEプラス)取締役就任(現任) 平成17年9月 株式会社リバティハウス(現INCユニテッド株式会社)取締役就任 平成18年10月 株式会社SEデザイン代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任) | 54株 |

- (注) 1. 取締役候補者の篠崎晃一氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の取締役副社長を兼務しており、同社は当社の親会社であります。
2. 上記1.を除き各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 篠崎晃一氏は社外取締役の候補者であります。
4. 社外取締役の選任理由について
篠崎晃一氏は、既に2年間当社の社外取締役として、多様な経歴と実績に基づき公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言をお願いできるものと判断しました。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、会社法第427条1項の規定に基づき、篠崎晃一氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、300万円または法令が定める金額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役森俊昭、廣岡穰の両氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|---|------------|
| 1 | 森 俊昭 (昭和13年4月24日生) | 昭和37年4月 株式会社東芝入社 平成10年2月 タイムワナーエンターテイメントジャパン株式会社(現ワナーエンターテイメントジャパン株式会社) 常勤監査役就任 平成10年6月 株式会社タイトスコミュニケーションズ常勤監査役就任 平成13年6月 株式会社ミスミ常勤監査役就任 平成18年3月 株式会社モバイル・アフィリエイト常勤監査役就任 平成21年4月 当社常勤監査役就任(現任) | - |
| 2 | 廣岡 穰 (昭和46年7月8日生) | 平成9年10月 中央監査法人(みずぎ監査法人に名称変更の後、19年7月解散)入所 平成13年5月 公認会計士登録 平成13年8月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成14年6月 中央青山監査法人(みずぎ監査法人に名称変更の後、19年7月解散)入所 平成19年8月 新日本監査法人入所(現新日本有限責任監査法人) 平成21年1月 廣岡公認会計士事務所開業 平成21年1月 株式会社アイ・オー・エス監査役就任(現任) 平成21年4月 当社監査役就任(現任) | - |

(注) 1. 森俊昭氏および廣岡穰氏は社外監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役の選任理由について

森俊昭氏につきましては、財務、会計、法律に関して高い知見を有し、一部上場企業を含め8年間監査役を務め、その間日本監査役協会実務部会で研鑽を積んでおり、監査役としての豊富な経験を有しております。また当社が吸収合併した株式会社モバイル・アフィリエイトの常勤監査役であったことから当社の監査体制強化に大きく貢献して頂けると判断いたしました。

廣岡穰氏につきましては、公認会計士であり、会計の分野における専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の監査体制をさらに強化することが可能となると判断いたしました。

4. 森俊昭氏および廣岡穰氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3ヶ月となります。

5. 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、会社法427条1項の規定に基づき、廣岡穰氏との間において、会社法代423条1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、200万円または法令が定める金額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

所在地：東京都中央区日本橋三丁目4番13号
東京八重洲ホール7階701会議室

交通：J R 東京駅八重洲中央口より徒歩約3分
地下鉄 銀座線日本橋駅・京橋駅より徒歩約5分
東西線日本橋駅より徒歩約5分

